

四半期報告書

(第16期第2四半期)

エン・ジャパン株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (3342) 4506

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 長谷川 正恒

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (3342) 4506

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 長谷川 正恒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	9,205,434	12,184,646	19,623,921
経常利益 (千円)	1,921,048	2,927,118	4,259,059
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,177,774	1,844,680	2,531,461
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,032,793	1,882,646	3,087,285
純資産額 (千円)	17,801,365	20,290,024	19,775,978
総資産額 (千円)	21,960,389	26,122,191	25,241,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	52.51	81.67	112.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	81.61	—
自己資本比率 (%)	80.5	77.2	77.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,674	2,200,609	2,533,620
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,777,089	△319,167	△6,148,840
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△596,859	△791,944	△609,051
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	10,694,590	10,235,110	9,137,790

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.89	46.47

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第15期及び第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

(採用事業)

当第2四半期連結会計期間より、株式交換により株式を取得した株式会社アイタンクジャパンを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社が属する人材ビジネス市場は、平成27年9月の有効求人倍率が1.24倍となる等、企業の採用ニーズは引き続き拡大しています。

このような状況の中、当社は主力の求人サイトである「エン転職」において、引き続きサイト効果の向上や営業強化を推進するとともに、プロモーション活動によって認知度の向上及び会員の集客に取り組みました。

人材紹介においては、当社の「エン エージェント」と子会社のエンワールド・ジャパンを強化してまいりました。「エン エージェント」では生産性向上のための施策を強化し、エンワールド・ジャパンでは、国内外資系企業に加えて日系グローバル企業への拡販に取り組みました。

海外子会社においては、既存サービスの生産性向上に努めるとともに、新たな開拓領域である日系企業向けの販売を強化する等、更なる収益性の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,184百万円（前年同期比32.4%増）、営業利益は2,875百万円（前年同期比65.4%増）、経常利益は2,927百万円（前年同期比52.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,844百万円（前年同期比56.6%増）となりました。

セグメント別の業績（売上高には内部売上高を含む）は以下のとおりであります。

① 採用事業

採用事業には求人サイトの運営、人材紹介、海外子会社等が属しております。

(求人サイト)

主力の「エン転職」において、企業の採用ニーズが旺盛だったこと、昨年のサイトリニューアル以降の応募効果が引き続き好調に推移したこと等から、掲載件数及び売上高が前年同期を大幅に上回りました。また、求人広告に併設しているクチコミサイト「カイシャの評判」を8月末にリニューアルし、クチコミ数の増加に努めてまいりました。求人広告に第三者目線の情報を加えることで応募前のフィッティング力を高め、当社の特長であるユーザー目線に立ったサイト作りの強化につなげております。

その他の求人サイトにつきましても、8月末に「エン転職コンサルタント」からリニューアルをした「エン ミドルの転職」、9月末に「[en]派遣のお仕事情報」からリニューアルをした「エン派遣」がそれぞれ好調な結果となりました。

(人材紹介)

エン・ジャパンの人材紹介「エン エージェント」は、各月の入社人数が前年同期を大幅に上回ったことから、売上高が伸長しました。

子会社のエンワールド・ジャパンでは、国内外資系企業及び日系グローバル企業の採用ニーズが高かったこと、コンサルタントの採用が進んだこと等から、売上高が前年同期を上回りました。

(海外子会社)

当期は昨年6月に子会社化をしたインドの業績が期初から加わっております。また、ベトナムの子会社において人員の定着が進み、生産性が向上したこと、タイの子会社において日系企業向けの開拓が進んだこと等から、売上高が前年同期を大幅に上回りました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は11,789百万円（前年同期比32.2%増）、営業利益は2,951百万円（前年同期比67.7%増）となりました。

② 教育・評価事業

教育・評価事業には定額制研修サービスの実施、採用・人事関連システムの提供等が属しております。

(定額制研修サービス)

リピート受注及び新規受注を強化した他、採用事業と連動した商品の開発や拡販を進めました。

(採用・人事関連システム)

子会社のシーベースにおいては引き続きリピート受注及び新規受注が進んだこと等から、前年同期を上回る売上高となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は427百万円（前年同期比34.8%増）となりました。利益面では、新規事業開発等の先行コストが発生したことから76百万円（前年同期営業損失22百万円）の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ880百万円増加し、26,122百万円となりました。

このうち流動資産は、1,595百万円増加し、15,939百万円となりました。これは、現金及び預金が1,108百万円、受取手形及び売掛金が274百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。また、固定資産は、714百万円減少し、10,183百万円となりました。これは、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更等により、のれんが796百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ366百万円増加し、5,832百万円となりました。

このうち流動負債は、284百万円増加し、5,144百万円となりました。これは、未払法人税等が198百万円、賞与引当金が84百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。また、固定負債は、82百万円増加し、687百万円となりました。これは、株式給付引当金が22百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ514百万円増加し、20,290百万円となりました。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、利益剰余金が1,103百万円増加したこと、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更等により、資本剰余金が1,039百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,097百万円増加し、10,235百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,200百万円のプラス（前年同期は142百万円のマイナス）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益2,926百万円を計上した一方、法人税等の支払額1,021百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、319百万円のマイナス（前年同期は1,777百万円のマイナス）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出463百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、791百万円のマイナス（前年同期は596百万円のマイナス）となりました。これは、配当金の支払額757百万円があったこと等によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,600,000
計	93,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,858,000	24,858,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	24,858,000	24,858,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月29日
新株予約権の数(個)	846 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～平成45年6月30日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,885 (注) 4 資本組入額 943
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権行使することができる。 ②対象者の相続人による権利行使は認めない。 (注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行株数の調整

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が株式分割を行う場合は、当該株式分割の基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により新株予約権の目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新

株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

3. 割当契約書により、行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

行使期間：平成30年7月1日～平成45年6月30日

行使条件：
①新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合には、権利行使を認める。
②対象者の相続人による権利行使は認めない。
③新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記①から③の条件の詳細及びその他の条件は、割当契約書に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり1,884円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役及び当社従業員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり1,884円につきましては、当社取締役及び当社従業員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を使用することができる期間

上表に定める新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする

- (6) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	24,858,000	—	1,194,993	289,983	2,008,693

(注) 当社は平成27年7月31日に、株式会社アイタンクジャパンを完全子会社化する株式交換を行い、自己株式248,000株を割当て交付致しました。この結果、当第2四半期会計期間において、資本準備金が289,983千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本準備金が2,008,693千円となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	3,270,900	13.16
有限会社えん企画	東京都新宿区舟町4番4号	2,649,000	10.66
有限会社エムオ一総研	東京都港区白金台一丁目1番13号	2,399,000	9.65
一般財団法人エン人財教育センター	東京都新宿区舟町4番4号804	1,530,000	6.15
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,212,500	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	844,400	3.40
越智 明之	大阪府大阪市北区	737,600	2.97
越智 幸三	東京都港区	737,600	2.97
日本マスター トラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	676,100	2.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	588,800	2.37
合計	—	14,645,900	58.92

(注) 上記の他、自己株式が2,107,731株(8.48%)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には、平成27年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する1,199,500株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,107,700	11,995	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,748,600	227,486	(注) 2
単元未満株式	普通株式 1,700	—	(注) 3
発行済株式総数	24,858,000	—	—
総株主の議決権	—	239,481	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が908,200株、及び、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する1,199,500株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式31株が含まれております。
4. 当社は、平成27年7月31日に、株式会社アイタンクジャパンを完全子会社化する株式交換を行い、自己株式248,000株を割当て交付致しました。さらに、単元未満株式の買取請求による増加も含めた結果、自己株式数は2,107,731株となっております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	908,200	1,199,500	2,107,700	8.48
合 計	—	908,200	1,199,500	2,107,700	8.48

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2. 当社は、平成27年7月31日に、株式会社アイタンクジャパンを完全子会社化する株式交換を行い、自己株式248,000株を割当て交付致しました。さらに、単元未満株式の買取請求による増加も含めた結果、自己株式数は2,107,731株となっております。ただし、そのうち31株については、単元未満株式であるため上記の表には記載されておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,126,330	9,235,110
受取手形及び売掛金	2,453,824	2,727,998
有価証券	3,011,460	3,000,000
その他	783,610	1,012,466
貸倒引当金	△31,491	△36,405
流動資産合計	14,343,732	15,939,170
固定資産		
有形固定資産	743,622	709,984
無形固定資産		
のれん	4,751,832	3,955,000
その他	1,944,828	2,215,727
無形固定資産合計	6,696,661	6,170,728
投資その他の資産		
投資有価証券	1,386,145	1,079,798
関係会社株式	545,593	492,767
その他	1,530,759	1,735,691
貸倒引当金	△5,276	△5,949
投資その他の資産合計	3,457,222	3,302,308
固定資産合計	10,897,506	10,183,021
資産合計	25,241,239	26,122,191
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,690	45,761
短期借入金	-	1,288
未払法人税等	969,814	1,168,067
賞与引当金	694,630	778,888
その他の引当金	23,117	7,820
その他	3,126,559	3,142,648
流動負債合計	4,859,812	5,144,474
固定負債		
長期借入金	18,038	16,364
株式給付引当金	155,935	178,737
資産除去債務	227,312	228,220
その他	204,161	264,369
固定負債合計	605,448	687,691
負債合計	5,465,260	5,832,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,194,993	1,194,993
資本剰余金	1,718,709	678,714
利益剰余金	19,344,897	20,448,190
自己株式	△3,284,414	△2,880,090
株主資本合計	18,974,185	19,441,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,489	2,836
為替換算調整勘定	674,040	725,712
その他の包括利益累計額合計	700,529	728,548
新株予約権	-	13,282
非支配株主持分	101,262	106,386
純資産合計	19,775,978	20,290,024
負債純資産合計	25,241,239	26,122,191

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	9,205,434	12,184,646
売上原価	926,600	1,086,008
売上総利益	8,278,833	11,098,638
販売費及び一般管理費	※ 6,540,599	※ 8,223,503
営業利益	1,738,234	2,875,135
営業外収益		
受取利息	10,281	30,618
受取配当金	187	6,307
持分法による投資利益	60,682	20,816
投資事業組合運用益	12,680	–
投資有価証券評価益	6,720	7,980
為替差益	83,767	–
その他	14,672	6,755
営業外収益合計	188,992	72,478
営業外費用		
投資事業組合運用損	–	6,779
為替差損	–	12,263
その他	6,177	1,451
営業外費用合計	6,177	20,494
経常利益	1,921,048	2,927,118
特別利益		
投資有価証券売却益	7,199	–
特別利益合計	7,199	–
特別損失		
固定資産除却損	22,254	620
特別損失合計	22,254	620
税金等調整前四半期純利益	1,905,993	2,926,498
法人税、住民税及び事業税	594,162	1,147,514
法人税等調整額	128,485	△74,333
法人税等合計	722,648	1,073,181
四半期純利益	1,183,345	1,853,317
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,571	8,637
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,177,774	1,844,680

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	1,183,345	1,853,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,868	△23,653
為替換算調整勘定	△139,177	33,245
持分法適用会社に対する持分相当額	△504	19,736
その他の包括利益合計	△150,551	29,328
四半期包括利益	1,032,793	1,882,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,027,981	1,872,699
非支配株主に係る四半期包括利益	4,811	9,946

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,905,993	2,926,498
減価償却費	232,113	387,792
のれん償却額	168,402	185,609
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7,351	5,623
賞与引当金の増減額（△は減少）	52,411	84,302
その他の引当金の増減額（△は減少）	△57,542	△15,297
受取利息及び受取配当金	△10,468	△36,925
為替差損益（△は益）	△83,767	12,263
持分法による投資損益（△は益）	△60,682	△20,816
投資事業組合運用損益（△は益）	△12,680	6,779
投資有価証券売却損益（△は益）	△7,199	-
投資有価証券評価損益（△は益）	△6,720	△7,980
固定資産除却損	22,254	620
売上債権の増減額（△は増加）	△94,590	△249,237
仕入債務の増減額（△は減少）	△18,843	△1,359
未払金の増減額（△は減少）	△437,442	△100,188
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△75,603	38,365
その他の流動負債の増減額（△は減少）	223,121	△111,829
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△15,322	△79,647
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△31,701	50,250
小計	1,699,082	3,074,824
利息及び配当金の受取額	77,945	126,502
法人税等の支払額	△1,919,703	△1,021,263
法人税等の還付額	-	20,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	△142,674	2,200,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△121,289	△72,863
無形固定資産の取得による支出	△557,460	△463,051
投資有価証券の取得による支出	△100,800	△73,347
投資有価証券の売却による収入	24,700	327,915
関係会社株式の取得による支出	△19,500	-
子会社株式の取得による支出	△159,102	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △596,092	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 28,775
敷金及び保証金の差入による支出	△187,404	△10,236
敷金及び保証金の回収による収入	681	63
保険積立金の積立による支出	△6,456	△6,456
保険積立金の解約による収入	5,919	-
貸付けによる支出	△190,000	△51,155
貸付金の回収による収入	129,715	1,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,777,089	△319,167

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,871	-
自己株式の取得による支出	-	△92
配当金の支払額	△577,337	△757,461
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	△23,718
リース債務の返済による支出	△17,650	△10,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	△596,859	△791,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,994	7,823
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,474,628	1,097,319
現金及び現金同等物の期首残高	13,169,219	9,137,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,694,590	※1 10,235,110

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
当第2四半期連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アイタンクジャパンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社アイタンクジャパンを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成27年9月30日としており、当第2四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。	

(会計方針の変更等)

1. 会計基準等の名称及び会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

3. 会計方針の変更による影響額

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん1,315,328千円、資本剰余金1,312,329千円及び為替換算調整勘定20,068千円が減少し、利益剰余金17,069千円が増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ57,634千円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	2,055,692千円	2,494,221千円
広告宣伝費	1,137,206千円	1,634,303千円
賞与引当金繰入額	974,687千円	1,200,385千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	9,694,590千円	9,235,110千円
有価証券勘定のうち現金同等物に 該当する残高	1,000,000千円	1,000,000千円
現金及び現金同等物	10,694,590千円	10,235,110千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

株式の取得により新たにNew Era India Consultancy Pvt. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出額との関係は次のとおりであります。

流動資産	206,686千円
固定資産	50,375千円
流動負債	△110,371千円
固定負債	△7,524千円
のれん	533,626千円
非支配株主持分	△55,666千円
株式の取得価額	617,126千円
現金及び現金同等物	△21,033千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出	596,092千円

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

株式交換により新たに株式会社アイタンクジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	62,785千円
固定資産	18,296千円
流動負債	△60,124千円
のれん	673,443千円
株式の取得価額	694,400千円
現金及び現金同等物	△28,775千円
株式交換による株式の交付額	△694,400千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による収入	28,775千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	578,396千円	24円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 平成26年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29,400千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	758,457千円	32円	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(注) 平成27年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金38,384千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更等)」に記載しております。

当社は、平成27年7月31日付けで当社を株式交換完全親会社、株式会社アイランクジャパンを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が289,983千円増加し、自己株式が404,416千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	採用事業	教育・評価事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,907,764	297,669	9,205,434	—	9,205,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,073	19,676	26,749	△26,749	—
計	8,914,837	317,345	9,232,183	△26,749	9,205,434
セグメント利益又は 損失(△)	1,760,420	△22,486	1,737,934	300	1,738,234

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	採用事業	教育・評価事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,779,611	405,034	12,184,646	—	12,184,646
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,405	22,830	32,236	△32,236	—
計	11,789,017	427,865	12,216,882	△32,236	12,184,646
セグメント利益又は 損失(△)	2,951,790	△76,954	2,874,835	300	2,875,135

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「(会計方針の変更等)」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な扱いに従っております。

当該事象によるのれんの減少額は、当第2四半期連結累計期間において、「採用事業」セグメントで1,208,156千円、「教育・評価事業」セグメントで107,171千円であります。

当第2四半期連結会計期間において、株式会社アイタンクジャパンの株式を株式交換により取得したため、「採用事業」セグメントののれんの金額に、重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの計上額は673,443千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更等)」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な扱いに従っております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「採用事業」セグメントで51,826千円、「教育・評価事業」セグメントで5,807千円それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイタンクジャパン（以下、「アイタンクジャパン社」）

事業の内容 大学生向けインターンシップ情報サイトの運営、インターン採用コンサルティング等

- ② 企業結合を行った主な理由

アイタンクジャパン社は、国内最大級の大学生向けインターンシップサイト「キャリアバイト」の運営等を行っております。アイタンクジャパン社の子会社化により、当社グループの新卒採用支援サービスの対象が大きく拡大され、より多くの学生及び企業にサービスをご利用頂くことが可能となります。これに加えて、アイタンクジャパン社のサービスと当社グループの顧客資産、人的資産及びノウハウ等とのシナジーを生み出すことで、当社グループ及びアイタンクジャパン社の更なる成長を目指し、新規事業における収益向上につなげてまいります。

- ③ 企業結合日

平成27年7月31日

- ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アイタンクジャパン社を株式交換完全子会社とする株式交換

- ⑤ 結合後企業の名称

株式会社アイタンクジャパン

- ⑥ 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 1%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてアイタンクジャパン社の全株式を取得したことによります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末である平成27年9月30日としているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績を含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（企業結合日に交付した普通株式の時価）	694,400千円
取得原価	694,400千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- ① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式62株：アイタンクジャパン社の普通株式1株

- ② 株式交換比率の算定方法

当社及びアイタンクジャパン社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき両社協議の上、算定しております。

- ③ 交付した株式数

普通株式 248,000株

（うち自己株式割当交付 248,000株）

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額

673,443千円

- ② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と取得原価との差額をのれんとして処理するものであり、国内最大級の大学生向けインターンシップサイトを持つアイタンクジャパン社に期待される将来の超過収益力であります。

- ③ 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	52円51銭	81円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1, 177, 774	1, 844, 680
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1, 177, 774	1, 844, 680
普通株式の期中平均株式数(株)	22, 430, 654	22, 586, 318
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	81円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	16, 630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの 概要	—	—

- (注) 1. 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有して
いる潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託
(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）が所有してい
る当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。（前第 2 四半期連結累計期間1, 199, 500
株、当第 2 四半期連結累計期間1, 199, 500株）

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

エン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 狩 野 茂 行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香 山 良 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木孝二は、当社の第16期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

